

みどり
水土里ネット
くりやま

みどり 水土里ネット くりやま

発行所

〒069-1512

夕張郡栗山町松風3丁目299番地3

栗山土地改良区

☎ (0123) 72-1518 (代表)

☎ (0123) 72-0074

✉ info@midorinet-kuriyama.jp

🌐 http://www.midorinet-kuriyama.jp/



継立小学校体験学習（田植え）5/22撮影

2013

6

広報
栗山土地改良区

主 要 内 容

- ごあいさつ
- 平成24年度通常総代会開催
- 平成25年度一般会計収入支出予算書
- 平成25年度賦課基準
- 平成25年度事業計画
- 平成25年度決済金
- 平成25年度用排水調整委員会開催
- 事務執行体制

土地改良区の 現 況

(平成25年3月31日現在)

- 地区面積
3,418.2ha
- 組合員数
360人



平成二十四年度 通常総代会挨拶

栗山土地改良区

理事長 桂 一 照

おはようございます。本日は農作業も始まっている大変お忙しい中、総代多数の皆様のご出席をいただき通常総代会を開催できましたこと心よりお礼申し上げます。

また来賓として岩田副町長、そちら南農協中島専務、坂口町産業振興課長にも年度末の公務ご多忙の中ご出席いただき厚くお礼申し上げますとともに、日頃より本区事業及び運営にご理解とご協力をいただいておりますことをこの場を借りて重ねてお礼申し上げます。

さて、三月に入りまして暴風雪があつたり、積雪が平年を上回っていたりと思いますが、幸いにもこの地域ではビニールハウス等の農業施設被害はあまり出ていないと聞いております。今後は暖かい日が続き早く農作業が出来ることを願うところであります。

本日の総代会の主たるものは平

成二十五年度の事業計画と予算でございます。例年と違う内容としては賦課金の減額があり、10^{万円}当り三〇〇円減額しての提案を致しております。また道営事業についても例年以上の事業費の予算が付いておりますし、新規地区として継立北部地区の提案もさせていただきます。これらについては後ほど詳しい説明があるかと思いますが、内容は総務委員会及び理事会で十分検討し本日提案致しますが、総代の皆様のご承認がなければ運営できませんので、慎重審議をよろしくお願い致します。

私ども役員は今年が改選であり任期最後の年となります。七月十七日開催予定の臨時総代会において役員選挙がございます。皆様にはお手数をかけますがよろしくお願い致します。

組合員の負託に答えるよう三年間頑張ってきましたが、昨年は五

〇%節水による番水、夏の節電要請による揚水機の計画運転とご迷惑をかけました。今年は天候がどうなるかわかりませんが、組合員になるべく負担をかけないよう進めていきたいと思っております。

これから融雪が進み農作業も本格化してきますが、T P P問題など農業情勢は不安定であります。T P Pで北海道農業が壊滅するとは私は思っておりませんが、五年後、十年後には作付品目は大きく変わっている可能性はあります。そのためにも負担が少ない補助事業があるうちに基盤整備事業を活用していただき、作物の変化へも対応できるほ場を整備していただければと思っております。

最後になりましたが、私ども役員一丸となって本区運営に取り組んで参りますが、総代の皆さんも一翼を担っておりますので、忌憚のない建設的なご意見を積極的にいただき、より良い組織としていきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願い致します。

続いて平田善治総代会議長が登壇し挨拶後、会議順序に従い議事録記名人に千葉周作総代、小泉直美総代を選出し会議に入りました。事務局が一般事務報告を行い、木内達也総括監事より監査報告後、議事に入り議案第一号平成二十四年度一般会計収入支出補正(第二回)予算について等、議案第十七号まで質疑応答がなされ慎重審議の上、原案どおり可決決定されました。

平成二十四年度

通常総代会

平成二十五年度事業計画、予算案等を審議すべく去る三月二十一日、栗山土地改良区会議室において平成二十四年度通常総代会が開催されました。

定刻開始され、総代定数三〇名、現在数三〇名内二十八名出席、桂理事長が平成二十四年度通常総代会招集挨拶を兼ね平成二十五年度へ向けての所信を述べ、続いて来賓の岩田副町長、そちら南農協中島専務の祝辞を賜り会議成立を宣しました。

続いて平田善治総代会議長が登壇し挨拶後、会議順序に従い議事録記名人に千葉周作総代、小泉直美総代を選出し会議に入りました。事務局が一般事務報告を行い、木内達也総括監事より監査報告後、議事に入り議案第一号平成二十四年度一般会計収入支出補正(第二回)予算について等、議案第十七号まで質疑応答がなされ慎重審議の上、原案どおり可決決定されました。

提出された議案

- 議案第一号 平成二十四年度一般会計収入支出補正(第二回)予算について
- 議案第二号 平成二十五年度事業計画の設定について
- 議案第三号 平成二十五年度一般会計収入支出予算の設定について
- 議案第四号 平成二十五年度役員等の報酬について
- 議案第五号 土地改良負担金対策緊急支援事業の実施について
- 議案第六号 農業基盤整備資金の借入について
- 議案第七号 平成二十五年度決済金の賦課基準及びその徴収方法について
- 議案第八号 一時借入金金の借入について
- 議案第九号 賦課金種目別賦課基準及びその徴収方法について
- 議案第十号 積立金の費消について
- 議案第十一号 土地改良財産の処分について



- 議案第十二号 土地改良事業の施行について
- 議案第十三号 道営土地改良施設の維持管理について
- 議案第十四号 道営土地改良事業に伴う分担金の納入について
- 議案第十五号 定款の変更について
- 議案第十六号 会計細則の変更について
- 議案第十七号 事務処理規程の変更について

平成24年度 一般会計収入支出補正(第2回)予算

収入

(単位:千円)

款	科目	既予算額	補正額	補正		附記
				増	減	
7	借入金	180,160	168,430		11,730	道営事業費変更
	合計	554,867	543,137		11,730	

支出

(単位:千円)

款	科目	既予算額	補正額	補正		附記
				増	減	
4	土地改良事業費	19,296	17,996		1,300	補助金変更による事業費
6	事業推進費	6,350	3,500		2,850	換地業務費
7	諸税及び負担金	192,400	178,649		13,751	道営分担金
9	償還金	164,856	169,686	4,830		公庫借入繰上償還金
15	予備費	12,613	13,954	1,341		予算調整
	合計	554,867	543,137		11,730	

平成25年度 一般会計収入支出予算書

一金 493,874,000 円 収入予算額

一金 493,874,000 円 支出予算額

収 入

(単位:千円)

款	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	賦 課 金	239,576	249,908	△10,332	一般219,681千円、団体営事業1,339千円、道営事業18,556千円
2	使 用 料	3,857	3,975	△118	使用料、事務費
3	補助金及び助成金	57,337	70,989	△13,652	補助金6,600千円、助成金50,109千円、交付金628千円
4	財 産 収 入	1,136	1,087	49	定期預金利子、配当金、財産貸付・売却
5	受 託 費	10,264	12,995	△2,731	道営換地、道営監督、国営道央、国造推進
6	繰 入 金	3,765	45	3,720	財産、積立金
7	借 入 金	146,941	168,430	△21,489	道営事業
8	諸 収 入	998	1,097	△99	預金利子、決済金、手数料、雑入
9	繰 上 償 還 金	10,000	10,000		繰上償還
10	繰 越 金	20,000	24,611	△4,611	前年度繰越金
	合 計	493,874	543,137	△49,263	

支 出

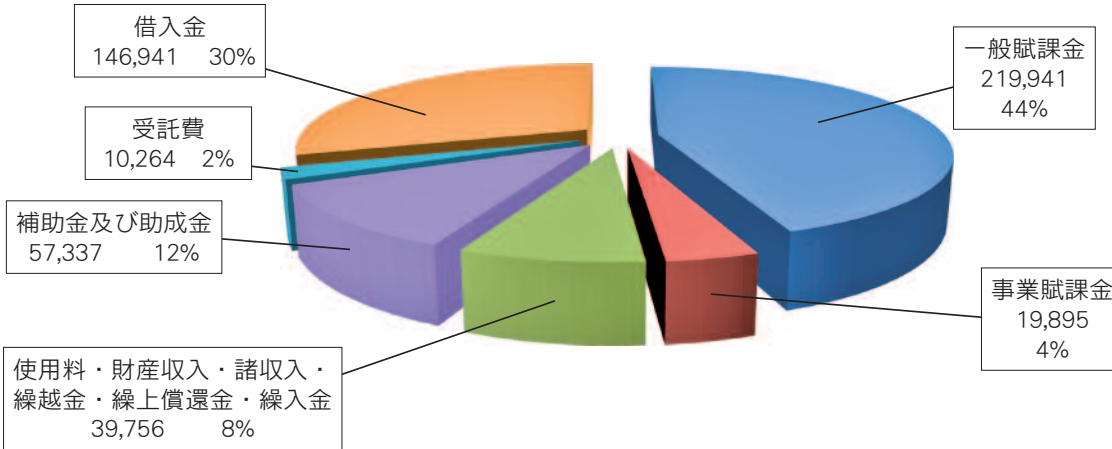
(単位:千円)

款	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	一 般 管 理 費	37,713	32,561	5,152	報酬、給料、手当、費用弁償、賃金、旅費、交際費、需用費、会議費、備品費、使用料、賃借料、研修費、営繕費、広報費、車両維持費外
2	営 造 物 管 理 費	49,504	63,279	△13,775	溝路維持費25,401千円、幹線維持費5,407千円、揚水機維持費12,089千円、貯水池維持費336千円、国営施設直轄管理費3,625千円、適正化事業費1,934千円、車両維持費712千円
3	国営造成施設管理体制整備促進事業	27,106	22,006	5,100	促進費26,606千円、推進費500千円
4	土地改良事業費	18,165	17,996	169	経営体育成促進事業費12,500千円、道営事業受託費5,665千円
5	換 地 事 業 費	2,740	7,590	△4,850	道営事業受託費1,600千円、換地事業1,140千円
6	事 業 推 進 費	1,750	3,500	△1,750	用地測量、用地処理費、打合諸費
7	諸 税 及 び 負 担 金	161,994	178,649	△16,655	諸税785千円、負担金・分担金161,209千円
8	繰 出 金	23,179	28,297	△5,118	財産繰出金6,709千円、積立繰出金16,470千円
9	償 還 金	154,504	169,686	△15,182	農林漁業資金68,035千円、長期借入金86,469千円
10	諸 支 出 金	4,719	3,619	1,100	交付金1千円、一時借入金利子、100千円、諸費4,618千円
11	調 査 費	2,500	2,000	500	国営道央(三期)地区調査受託
12	予 備 費	10,000	13,954	△3,954	
	合 計	493,874	543,137	△49,263	

平成25年度 一般会計収入支出予算構成

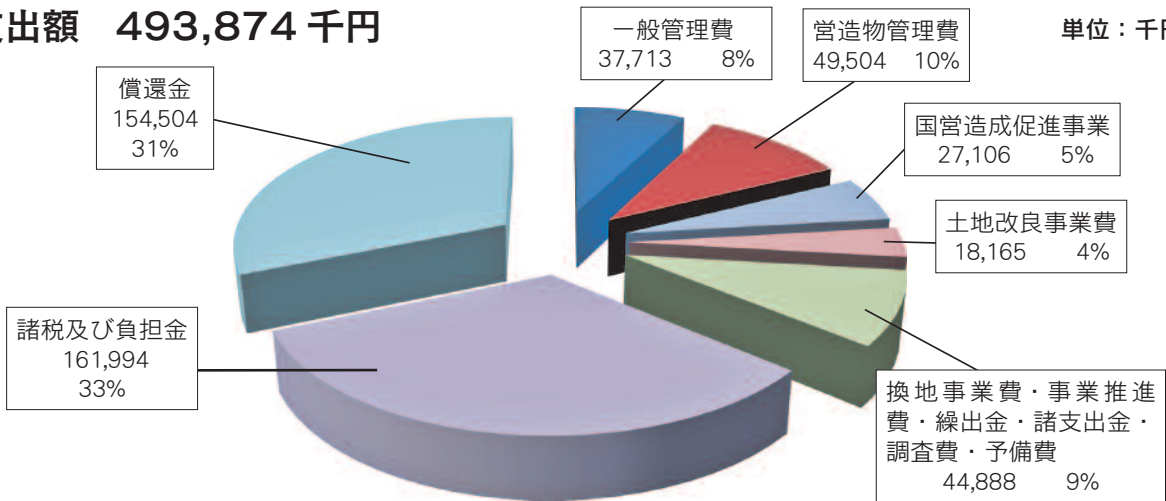
収入額 493,874 千円

単位：千円



支出額 493,874 千円

単位：千円



平成25年度 一般賦課金賦課基準及び徴収について

項	種	別	期別	調定年月日	納入期限	10a当り期別賦課金	10a当り年賦課金		
一般賦課金	地積額	一般賦課	1	H25.06.10	H25.07.10	3,000 円	7,200 円		
			2	H25.10.15	H25.11.11	4,200 円			
	減額	甲地	1	H25. 6.10	H25.07.10	1,850 円	4,450 円		
			2	H25.10.15	H25.11.11	2,600 円			
			乙地A	1	H25. 6.10	H25.07.10		1,730 円	4,150 円
				2	H25.10.15	H25.11.11		2,420 円	
		乙地B	1	H25. 6.10	H25.07.10	1,470 円	3,530 円		
			2	H25.10.15	H25.11.11	2,060 円			
		丙地A	1	H25. 6.10	H25.07.10	2,470 円	6,930 円		
			2	H25.10.15	H25.11.11	3,460 円			
	丙地B	1	H25. 6.10	H25.07.10	2,210 円	5,300 円			
		2	H25.10.15	H25.11.11	3,090 円				
	課割	丁地	1	H25. 6.10	H25.07.10	2,740 円	6,580 円		
			2	H25.10.15	H25.11.11	3,840 円			

平成25年度 事業計画

事業名	地区名	事業費	主な事業内容
国営かんがい排水	道 道 央 三 央 期	6,500,000千円 8,140,000千円	取水施設工 注水工、取水口
道 営 経 営 体 育 成 基 盤 整 備	杵 臼 南 部 (着工7年目)	212,574千円	調査設計 一式 用水路工 1,900m 排水路工 1,568m 区画整理 21.4ha
	杵 臼 北 部 (着工6年目)	486,580千円	調査設計 一式 用水路工 2,474m 排水路工 1,119m 区画整理 55.4ha 暗渠排水 6.9ha 農道工 1,000m
	杵 臼 西 部 (着工5年目)	273,400千円	調査設計 一式 用水路工 3,450m 排水路工 2,970m 区画整理 20.0ha
	南 角 田 南 部 (着工2年)	266,000千円	調査設計 一式 区画整理 12.0ha 揚水機場 1基
	継 立 南 部 (着工2年)	293,000千円	調査設計 一式 区画整理 10.5ha 揚水機場 1基
	継 立 北 部 (新 規)	1,200千円	計画策定 一式
	南 角 田 北 部 (新 規)	300千円	計画策定 一式
道 営 集 落 基 盤 整 備	大 夕 張 (着工3年目)	125,300千円	調査設計一式 用水路工(改修) 497m
道 営 震 災 対 策 農 業 水 利 施 設	継 立 た め 池	8,000千円	耐震性点検調査 一式
国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進	予 防 保 全 高 度 化	2,500千円 5,000千円	水路目地補修 安全蓋設置



去る四月二十五日川端ダム水神宮前にて、来賓に札幌南農業事務所、大夕張ダム、南部耕地、栗山町、JAそらち南のご参列を賜り、理事長始め本区役職員、平田総代議長・澤田副議長、清水氏・林氏の両用排水調整委員の出席により玉串を奉奠し通水期間の安全と豊穰の秋を祈願し通水式が執り行なわれました。

平成二十五年度
通水式

監査報告

栗山土地改良区の平成二十四年度一般会計予算の執行並びに財務状況について監査したのでその結果について報告する。

一、監査した日

平成25年3月5日

二、監査を対象とした年度

又は期間

平成24年度（予算）中間

4月1日から2月28日まで

三、監査立会者

理事長、参事、会計主任、技術

課長

監査結果報告

平成24年度予算経理状況等の中間検査を行なった結果、全般に良好と認める。

総括監事 木内達也

監事 今村誘逸

監事 石川巖

役員(理事・監事)改選 近づく

当土地改良区役員（理事・監事）は、平成25年8月8日をもって任期満了となるため、総選挙を執行しますので、ご協力をお願い致します。

- 1 定数・任期** 定数 理事 7名、監事 3名
任期 平成25年8月9日～平成29年8月8日（4年間）
- 2 選挙公告日** 平成25年7月8日
- 3 候補者届出期間** 平成25年7月8日～11日 午前8時30分から午後5時まで
- 4 選挙日(総代会)** 平成25年7月17日
- 5 選挙会場** 栗山土地改良区 会議室（第1回臨時総代会会場）
- 6 候補者の届出** 立候補または推薦（組合員2人以上が本人の承諾）
- 7 提出書類** 立候補（推薦）届、住民票、承諾書（推薦の場合）
- 8 役員への被選挙権** 年令25才以上の組合員及び法人（代表届出組合員）
成年被後見人又は被保佐人、復権できない破産者及び禁固以上の刑に処され執行中の者を除く
- 9 立候補等の制限** 理事と監事は同時に候補者になることはできない。
選挙・投票・開票の各管理者及び立会人は候補者になれない。
- 10 選挙権** 定数を超えた場合は、総代による間接選挙となります。

農地の移動があったら届出が必要です

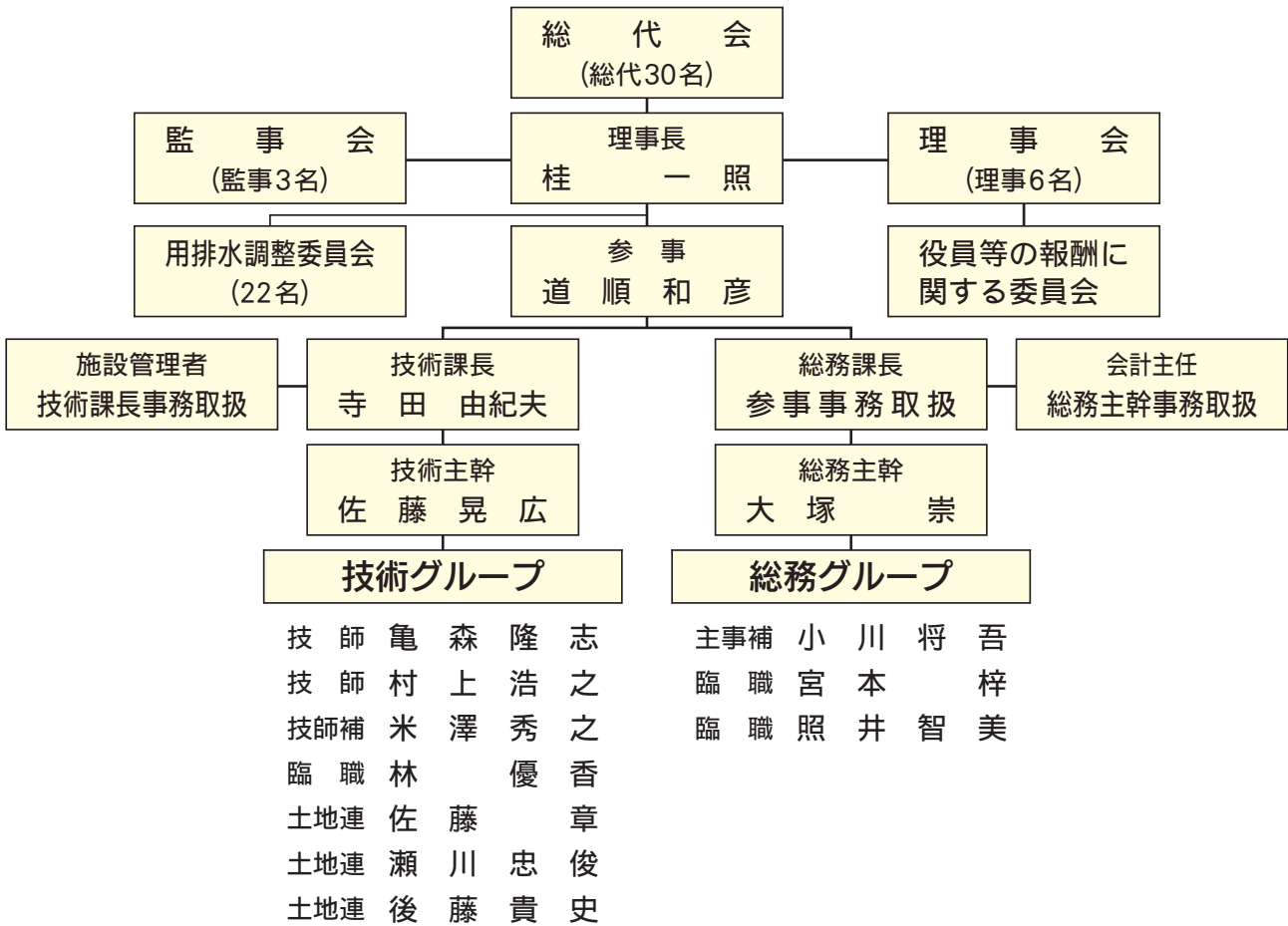
耕作面積に変更がある時は、土地改良区に届出が必要です。

面積が減って、届出のない場合は賦課金を支払うことになり、支払った賦課金は戻りません。

- ① 農地転用による地区除外** 農地を農地以外の目的で売買した時(公共用地の買収も同じ)
または、自己の宅地や倉庫等にした場合
- ② 地目の変更** 水田耕地（田）を畑に用途変更するとき（農業委員会の許可が必要）
- ③ 名義変更** 耕作地（田）を売買または、賃貸借（使用賃貸を含む）をした時
- ④ その他** 前記以外で登記面積を変更（地積更正等）した時

なお、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書面と印鑑を持参の上届出をしてください。

組織機構図



平成25年度決済金10アール当たり99,412円

本年度土地改良区区域より、農地転用に伴う農地にかかる決済金は上記の金額ですが、次の事項に関係がある場合は加算されます。

1. 決済時点で未納賦課金がある場合の賦課金
2. 補助事業で、その工事が完了してから8年以内に転用する場合、投入された補助金の返還額



水難事故から守ろう

今年も5月から8月末までの通水が始まりました。期間中は水難事故が無いよう本区としても危険な所には、注意の立て札、防護柵等の安全施設を施しております。

子供さんたちを水路に近づかせない、また危険な箇所であそんでいたら是非、注意の声をかけて頂くようお願いいたします。

昨年は大事故もありませんでしたが、無事故を目指し今年も広報車による巡回を行っております。

組合員皆さまのご協力をお願いいたします。